

お知らせ INFORMATION

住宅などへの 再生可能エネルギー 導入を支援します

町では、再生可能エネルギー設備の導入を支援しています。なお、補助金を受けるには、**工事開始前の申請が必要**となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

◆補助対象者
太陽光発電やバイオマス燃料ストーブなどの設備を設置予定で、町税などの滞納がない人または法人

マイナポイントの 申込は9月末まで

マイナンバーカードをお持ちで、マイナポイントの申し込みを行っていない人は、最大2万円相当のポイントを受け取ることができます。

このポイントの申込期限が5月末から9月末に延長されました。

※何年も前にカードを作っている人も対象となります。

◆申込期限
9月30日(土)まで

◆申込方法について
町役場町民税務課、にぎわい番所ふらっと(毎週火曜日)、スマートフォン、パソコン、セブン銀行ATMなどで申し込みできます。

◆必要なもの
○マイナンバーカード(4桁の暗証番号)



○キャッシュレス決済サービスで利用できる電子マネー

やQRコード決済等

○通帳

◆補助対象施設
町内の一般住宅、事業所、農業用施設

◆補助金額

- ① 太陽光発電 発電容量1kW当たり3万円(上限12万円)
- ② 太陽熱利用「給湯システム・ソーラーシステムなど」 工事費の10割(上限5万円)
- ③ 風力発電・小水力発電 工事費の10割(上限10万円)
- ④ バイオマス燃料ストーブ 「1台当たり5万円以上のもの」 工事費の3分の1(上限10万円)
- ⑤ 雪氷熱利用 工事費の10割(上限10万円)
- ⑥ 蓄電池設備 発電容量1kW当たり2万円(上限10万円)
- ⑦ 電気自動車充電設備「V2H」 1設備当たり5万円(定額)

◆その他

福島県でも同様の補助事業を実施しています。町の補助金との併用が可能ですので、詳細については左記までお問い合わせください。

〈申請・問い合わせ先〉

企画情報課 企画政策係
☎45-4536

運転免許証の 自主返納を 支援します

町では、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転への不安から運転免許証を返納した際の支援事業を実施しています。

この支援事業の申請を希望する場合は、左記までお問い合わせください。

◆対象者

運転免許証を自主返納もしくは更新せず失効した65歳以上の人



◆支援内容

町民バス回数券・タクシー利用券・町共通商品券の中から希望するもの(3万円相当)を交付します。

※支援は1回限りで、自主返納もしくは更新せず失効した日から1年以内に申請をする必要があります。

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎45-2215

冬眠明けの クマに注意!

冬眠明けのクマは、エサを求めて活発に活動します。早朝・夕方方の農作業や散歩、山菜採りなどで野山に入るときは、クマ鈴やラジオなど音の出るものを身に付け、クマと遭遇しないようにしましょう。

また、本年はクマの出没が多くなると予想されるため、クマなどの鳥獣の誘因となる未利用果樹木の枝払いや伐採、生ごみや収穫しない農作物の適切な処分など鳥獣を寄せにくい環境づくりを心がけましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 林政係
☎45-4531



農作業中の事故に 注意しましょう

毎年、小型・大型特殊自動車(農耕作業車)の死亡事故が発生しています。死亡事故で一番多いのは、乗用トラックの転倒事故です。

農耕作業車を運転する際は次のことを心掛けましょう。

- ◎安全キャブ・安全フレームを付けましょう
- ◎車両点検・修理をしてから作業しましょう
- ◎危険箇所を確認し、注意標識などを付けましょう
- ◎慌てず、焦らず、気を抜かず作業しましょう

このほか、トラクターにロータリーなどのアタッチメントを装着する場合、車幅をよく確認し、対向車との接触事故防止に努めてください。

また、装着したまま路上を走行する場合はロータリーを停止させましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531

農作物の 凍霜害に注意

これからの時期は、降霜による凍霜害の恐れがあります。注意報が出た時は防災無線などで注意を呼び掛けるので、適切な対策で農作物の被害を未然に防ぎましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531

風しん抗体検査 を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、令和5年度も引き続き、無料で風しんの抗体検査を受けることができます。

風しんは成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊婦が風しんにかかると生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が出る場合があります。対象者にはクーポンが配付されます。

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター
(こゆりこども園内)
☎45-4332

新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの 集団接種を実施します

国では、令和5年度の新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの接種を下記の予定で実施することとしました。

時期	対象者
令和5年5月～8月	・65歳以上の人 ・基礎疾患を有する人(12～64歳) ・医療従事者など
令和5年9月～12月	・5歳以上の全ての人



※町の集団接種など詳しい内容が決まり次第、チラシや町ホームページなどでお知らせするとともに、該当する人には接種券などを送付します。
※初回接種(1回目・2回目)が済んでいない人や乳幼児の1～3回目の接種を希望する場合は、町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口にご相談ください。

〈問い合わせ先〉 町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口 ☎45-2269